

令和５年度 甲賀市農業委員会事業計画

I. 基本方針

甲賀市農業委員会は、地域農業の活性化、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の生活向上に寄与するため諸対策を推進するとともに、「農業委員会等に関する法律」、「農地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」、「農地中間管理事業法」、「独立行政法人農業者年金基金法」、その他関係法令等に基づく任務を適正に遂行し、本市農業の振興と基本的な農業施策を確立するため、積極的な活動を展開する。

II. 重点活動

(1) 農地法等の適正な執行転用の適正な指導

① 推進委員パトロール(毎月)

年間を通じ担当区域の農地転用・形状変更・無断転用等の現地確認

② 農地利用最適化推進委員会(農業委員・推進委員)地域パトロール(6月、12月)

農地法許可等の適正実施の確認、未実施箇所の着手の現地確認、指導

③ 役員パトロール(2月上旬)

農地法許可等又は予定の箇所等の現地確認、指導

(2) 農地利用の集積・集約化の促進

① 出し手・受け手等との相談活動、農地のあっせん

② 地域計画の策定に向けた目標地図の作成、地域の話し合いのサポート、情報提供

③ 農地中間管理機構との連携強化及び農地中間管理事業の推進

(3) 新規就農者、担い手の育成・確保

① 新規参入相談会への参加

② 新規就農者等との懇談会等への参加

(4) 遊休農地の発生・防止・解消

① 利用状況調査、意向調査の実施(8～12月)

② 新規発生遊休農地の解消

(5) 農業者年金制度の周知徹底と加入促進

(6) 広報紙、ホームページ、その他の媒体による市民への情報提供

① 農業委員会だよりの発行(8月・2月)

② 農地賃借料情報の提供

③ 農業委員会ホームページの充実、市広報紙への掲載

(7) 農業委員会体制の検証

Ⅲ. 会議の開催

(1) 農業委員会総会

参加者：農業委員・農地利用最適化推進委員

開催頻度：定例会は毎月1回・年12回、臨時会は必要に応じて随時

(2) 農業委員会役員会

参加者：会長・会長職務代理者、農業委員

開催頻度：総会に応じて開催

(3) 農地利用最適化推進委員会

参加者：農業委員・農地利用最適化推進委員

開催頻度：農地利用最適化推進委員会地域パトロール（6月、12月）

利用状況調査、意向調査の実施（8月）

(4) 専門員会

①制度検討委員会

②意見書検討委員会

③活動方針作成委員会

④広報編集委員会

⑤その他設立委員会

(5) 関係機関及び関係団体等の会議

①全国農業会議所

②滋賀県農業会議

③滋賀県農地中間管理機構

④滋賀県農林業担い手育成基金

⑤滋賀県都市農業委員会連絡協議会

⑥甲賀市農業再生協議会

⑦甲賀地域獣害対策協議会

⑧甲賀地域農業センター

⑨その他関係機関及び関係団体等

(6) 各種研修会、説明会等の開催または参加